

教えて! 市川組合長

JAの自己改革について学び
地域農業を応援しよう



市川 耕一
代表理事組合長

JAの総合事業

JAは、銀行法によって兼業が禁止されている銀行とは異なり、グループ内で様々な事業を展開することができます。信用事業、共済事業、営農事業、経済事業など、暮らしに役立つサービスを幅広く提供できるのはJAならではの「強み」なんです。

JA(農協法)

信用事業

組合員や利用者が開設した口座を通じてお金を預かり、それを資金が必要な組合員に貸し出し、地域の発展のために運営します。

営農事業

農家の栽培技術や販売に関する指導、営農相談を行うとともに、農業の担い手や集落営農組織の育成に取り組んでいます。

共済事業

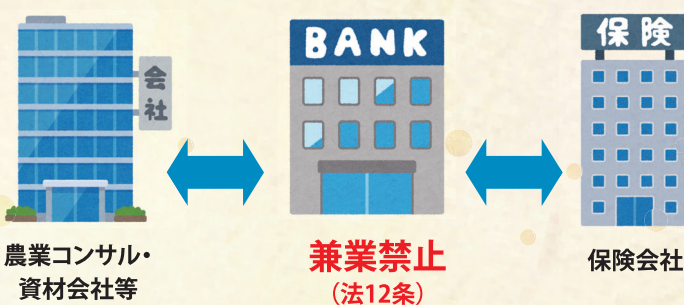
組合員や利用者が契約に基づいて支払った掛金を、病気や建物の損壊、自動車事故など、不慮の事故にあった際に共済金として支払います。

生活その他事業

共同購入や食農教育の推進、グリーンセンターなどの店舗運営を通じて、生活に密接した事業を展開します。



銀行等(銀行法)



JAグループ内で組合員の
営農・生活に寄り添った
サービスを展開できています



たくさんのご意見・ご要望をよろしくお願いたします

各支店・店舗・センターにご意見箱とアンケート用紙を設置しています。
なお、ぐりんぶらざのクロスワードパズル応募はがきのご意見箱からもご応募いただけます。
ご意見箱からいただいたクロスワードパズル応募はがきの応募者は当選率アップ!!
皆様からの貴重なご意見・ご要望をたくさんお待ちしております。



この箱を
見つけて
ください
!!

JAあいち尾東の自己改革に対する
ご意見をお待ちしております。

<https://www.jaab.or.jp>



【組合員限定】
ぐりんぶらざ
自己改革の取り組みに対する
ご意見およびクロスワードの
応募はがき

このボタンを
クリック